

お 知 ら せ

2021年7月13日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機の制御建屋内における 体調不良者の発生について

昨日（7月12日）、14時40分頃、女川原子力発電所2号機の制御建屋内において、硫化水素を吸い込んだことにより、協力企業作業員7名の体調不良者が発生しました。

同日、7名は石巻市内の医療機関を受診し、1名は硫化水素による中毒症状と診断され、経過観察のため同日より入院しておりましたが、本日退院しました。

また、残りの6名は自宅療養しておりましたが、そのうち1名が本日、体調不良により、医療機関を受診したところ、経過観察のため入院することになりました。

なお、7名のうち、昨日、医療機関で再検査不要と診断された1名を除く6名は、明日（7月14日）、再検査を受診する予定です。

現時点において、7名以外の体調不良者は確認されておられません。

本事象は、1号機廃棄物処理建屋において、洗濯廃液[※]を貯留するタンク内の硫化水素の発生を抑制するため、空気注入による攪拌作業を行っていたところ、硫化水素がタンクに接続される配管を通じて2号機の制御建屋内に流れ込み、当該作業員が吸い込んだことによるものと推定しておりますが、詳細については現在調査中です。

なお、本事象は発電所の安全性に影響を与えるものではありません。

今後、原因を究明のうえ、再発防止に努めてまいります。

以 上

※ 管理区域内で使用した被服等の洗濯で生じる廃液